

入札告示

札幌市告示第 2361 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける
調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 31 日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課 調整担当係
電話 011-211-2674

2 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称 高齢者向け健康ポイントアプリ等に係る設計・開発業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約を締結した日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 入札説明書に添付する「調達仕様書」による
- (5) 入札方法

地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 の規定に基づく総合評価一般競争入札により総価で行う。

予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち、価格及びその他の条件を総合的に評価し、最も優れた内容で申し込みをした者を落札者とする総合評価一般競争入札により行うため、入札書及び提案書一式を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 ～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 4 (3) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）
電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法によ

る再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 品質管理体制について、ISO9001:2008 又は ISO9001:2015、組織としての能力成熟度について CMMI レベル 3 以上のうち、いずれかの認証を受けていること。
- (7) プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 認証（国際標準規格）、JISQ027001 認証（日本工業標準規格）のうち、いずれかを取得していること。
- (8) 「札幌市高齢者向けポイントアプリ等要件定義業務」、「札幌市高齢者向け健康ポイントアプリ等の構築に係る PMO 支援業務」の受託者でないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記 1 に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法 上記 1 の場所にて交付する。
- (3) 入札書等の受領期限 令和 6 年 7 月 16 日（火）15 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）
※なお、上記 3 に掲げる入札参加資格を有することを証明する書類については、令和 6 年 7 月 5 日（金）17 時 00 分までに上記 1 へ提出すること（送付の場合は必着とする。詳細については入札説明書による）。
- (4) 開札の日時及び場所 令和 6 年 8 月 5 日（月）15 時 00 分
札幌市役所（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (4) 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、封印した入札書のほかに、入札説明書に示す書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

- ア 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。
- イ 札幌市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 6 条第 3 項の規定により入札書を受理した場合で、同条第 1 項の資格審査が開札日時までに終了しないとき又は参加資格を有すると認められないときにおける入札
- ウ 上記 4 (3)の提出期限以後、落札者の決定までの間に上記 3 の入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- エ 提出書類に虚偽の記載をした者がした入札
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
- 落札者の決定に当たっては、「総合評価基準書」(別記)に基づき提案内容を公平かつ客観的に評価し、本件にとって最適な者を選定するため、提案内容の評価に入札価格等の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において、入札があった者のうち、総得点の最も高い者を落札者とする。
- ア 提案内容の評価 「総合評価基準書」(別記)に基づき提案内容の評価し、「技術評価点」を付与する。なお、技術評価点の採点は、評価委員会において、入札者から提出された提案書を公正に審査し、行うものとする。
- イ 入札価格の評価 入札価格等については、「総合評価基準書」(別記)に基づき、入札価格に対する点数(以下「価格評価点」という。)を付与する。
- ウ 総合評価の方法及び落札者の決定方法 ア及びイで評価した、「技術評価点」及び「価格評価点」の合計点数が最も高い者を落札者とする。(入札価格と消費税及び地方消費税等の額を加算した額が予定価格以下であることが前提となる。また、「総合評価基準書」(別記)に定める内容をすべて満たしていることが前提となる。)
- エ 合計点数の最も高い者が 2 以上あるとき(同点のとき)は、当該入札者がくじを引き、落札者を決定するものとする。
- オ 総得点の最も高い者を落札者とするのが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不相当と認められる場合の対応 その者から事情を聴取のうえ、合理的な理由がないと認められるときは、その者を落札者とせず、次点のものを落札者とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be procured: Design and development services for health point applications for the elderly
- (2) Time limit for tender: 17:00 on July 5(Fri), 2024
- (3) Contact point for the notice: Elderly Welfare Section, Elderly Health and Welfare Department, Health and Welfare Bureau, Sapporo Municipal Government
Kita 1-jo, Nishi 2-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8611 Japan.
TEL 011-211-2674

